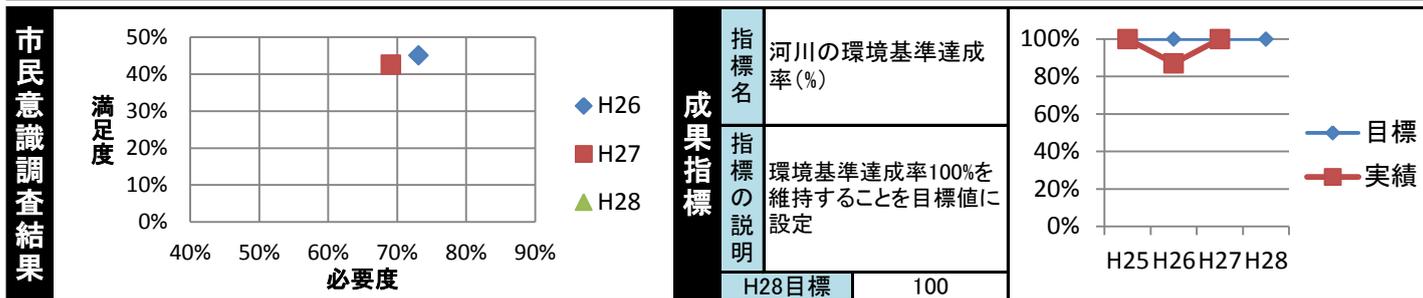


基本情報	政策名等	22	自然を守り、自然と調和したまちづくり	担当部署	100200	人権生活環境部環境政策課	連絡先	0595-20-9105
	施策	2201	環境保全意識の高揚・啓発	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	・本市のかけがえのない自然環境を大切に、次代に継承していくため、生物多様性の保全などの環境保全意識の高揚や啓発を進め、身近な自然環境を積極的に保全します。 ・地球規模での環境対策に資するため、一人ひとりが温室効果ガスの排出抑制に努めるなど、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進し、環境にやさしい社会の実現をめざします。						
施策の方向	市民・事業者・行政の各主体が温室効果ガスの排出抑制などに取り組むとともに、地球環境問題に関する情報提供や意識啓発を行います。							



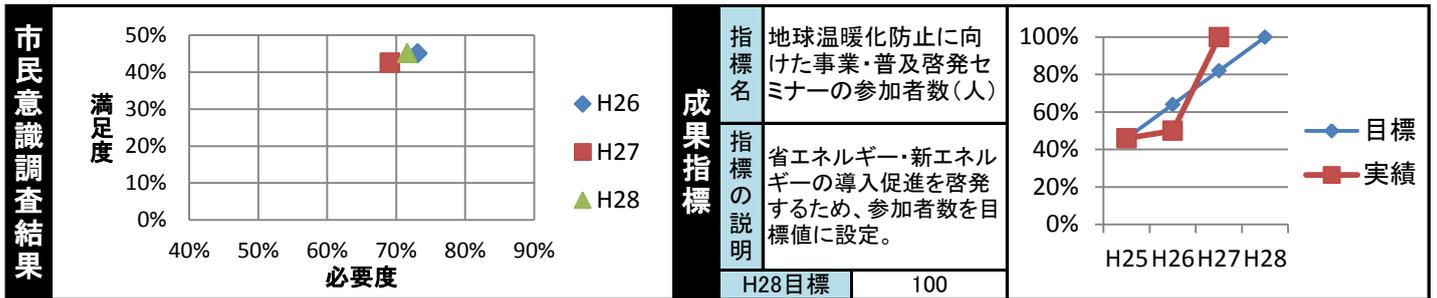
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 不法投棄は、人目につかない山林等に監視カメラや看板を設置したり監視パトロールを実施するなどの対策を講じ一定の抑止効果はあるが広範に及ぶ市域一円を監視することは困難です。また、新たに残土と称し廃棄物を混入する事案も発生してきてその対策が急務です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 産業廃棄物最終処分場の放流水検査や悪臭測定を実施し、環境保全のため、花垣地区環境対策促進協議会を開催しました。環境マネジメントシステムについて、庁内で推進に努めました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 産業廃棄物最終処分場及びゴルフ場排水など市内河川の水質検査、花垣地区の環境調査などを実施した。また、産業廃棄物最終処分場周辺において環境整備事業を行った。市役所内の業務から排出される温室効果ガスを削減するため、伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)[計画期間:2016年度~2020年度]を策定し、2007年度を基準年として2020年度までに市の業務から排出するCO2を20%削減することをめざす。久米川については、1993(H5)年に生活排水対策重点地域に指定され、久米川の環境を取り戻すため、流域排水対策推進協議会が設立して流域自治会が一体となった活動に取り組んでいる。2015(H27)年度からは、往古川をきれいにしよう会にも呼び掛けて生活排水セミナーを開催。
	改善ポイントと具体的な取組	不法投棄の防止対策は行政だけでは限界があります。住民の「監視の目」が必要なところから各住民自治協議会を通じ監視の強化や不法投棄防止にともなう取り組み状況などの聴き取りを定期的に行ない、箇所の把握とパトロールの強化を図ります。また、残土問題については、関係部署と横断的な検証を行ないながら有効な対策を検討します。	温暖化対策実行計画が26年度で終了したため、27年度において28年度以降の地球温暖化対策実行計画を策定することで、庁内での意識高揚とCO2排出量の削減を進めます。また、河川の水質検査など環境の保全に努めます。	2015(H27)年度に策定した「伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づき、市役所の業務において排出される温室効果ガス(二酸化炭素)の排出削減を進めます。また、検査機器の老朽化に対応して、検査業務の委託を進めます。

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	環境保全対策事業(01-04-01-03-254-51)	環境保全意識の高揚・啓発	112,333	111,232	↑	71,989
02				生活排水対策事業(01-04-01-03-254-52)	1993年に、久米川流域が生活排水対策重点指定地域に指定されたことに伴い、久米川流域生活排水対策推進協議会を設置し、街頭啓発や久米川流域の河川美化活動に協働して取り組む。	621	443	→	637
03	2	2	2	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業(01-04-01-03-254-56)	産業廃棄物最終処分場の立地地域において、環境基盤整備を支援し、施設立地地域の環境改善に寄与することを目的とする。(三重県産業廃棄物最終処分場周辺環境整備補助金交付要領)	15,000	14,550	→	15,000
04			3	環境センター維持管理経費(01-04-01-03-255-01)	市内の環境保全対策に取り組むため、水質・悪臭等の検査分析機器、施設の保守点検を実施。企業等に騒音、振動計の貸し出し。	6,762	6,160	↓	6,627
構成事務事業 合計						134,716	132,385		94,253

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	再生の視点とされた、本市のかげがえのない自然環境を大切に、次代に継承するための取り組みとして、市民向けの環境学習を推進したほか、河川の水質調査、ゴルフ場排水や産業廃棄物最終処分場周辺の環境調査を実施して、良好な環境の保全に取り組んだ。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	第2次再生計画(仮称)においては河川水質の調査などを実施して、良好な環境を保つよう引き続き環境調査を行う。公共施設最適化に基づいた取り組みとして、さくらリサイクルセンターの動向を勘案しつつ、環境センターの縮小(廃止)に向け、業務の委託などを進める。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	22 自然を守り、自然と調和したまちづくり		100200	人権生活環境部環境政策課	0595-20-9105
	施策	2202 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和		
	再生の視点(何を、どうする)	・行政が率先して新エネルギーの導入に取り組み、公共的な環境保全策として事業を実施するとともに、省資源、省エネルギーの推進とエネルギーの地産地消を推進するために、住民・事業者へ新エネルギーに関する情報を提供し、普及促進を図り、地域、事業者、行政が連携することで、持続可能な社会をめざします。				
施策の方向	資源の有効利用を推し進め、環境への負担を低減するため、省エネルギー行動を実践するとともに、自然エネルギーなどの新エネルギーの有効活用を図ります。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 地球温暖化防止計画に基づき資源の有効活用や環境への負担を低減するため、また、自然エネルギー導入促進を促すための地球温暖化防止に向けた普及啓発セミナーを開催することができました。今後は、市民、事業者が新エネルギーに対する知識と実効性を高めるための支援が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 環境セミナーを開催して、廃棄物の適正な処理について学習を行いました。市内住民自治協議会などから参加がありましたが、参加人数を増やすことで環境に対する正しい知識を持ち、地域での環境活動への取り組みを促進する必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 環境ツアーにおいては、市民を対象として地域で小水力発電に取り組む事例を学んだ。また、市役所庁内における省エネルギーと新エネルギー導入を推進するため、伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を策定した。この計画を推進するには初期投資を伴うことが課題である。
	改善ポイントと具体的な取組	市民、事業者に対して新エネルギー導入促進の普及を図るため積極的な啓発事業とセミナーの開催回数を見直します。	市民、事業者に対して新エネルギー導入促進の普及を図るため、啓発事業やセミナーなどへの参加を促進します。	予算費目をEMSから地球温暖化防止対策に改め、対象を庁内以外にも向けたものとした。市民向けの啓発や研修などを実施して、新エネルギーや省エネルギーに対する理解を促進します。

(続紙)

施策 2202

## 地球温暖化防止に向けた取り組みの推進

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		伊賀市環境マネジメントシステム(EMS)推進事業(01-04-01-03-256-01)	環境基本計画、地球温暖化防止対策実行計画の進捗管理し、全庁、全職員を対象に環境に有益な行動に取り組んでもらい、エネルギー使用量削減に取り組む。	50	25	皆減	0
02			1	地球温暖化防止推進事業(01-04-01-03-254-62)	地球温暖化防止対策実行計画の進捗管理と新計画を策定し全庁が環境に有益な行動を行うことで、エネルギー使用量削減を図る。環境市民保全会議の活動支援などにより環境保全を促進する。	0	0	新規	1,353
構成事務事業 合計						50	25		1,353

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民と市が一体となって、良好な環境の保全、環境にやさしい循環型社会の形成する取り組みとして、伊賀市環境保全市民会議などと共催による環境ポスターコンクール、環境セミナーや環境ツアーを実施して環境に対しての市民意識の高揚を図った。 また、市役所内の事務事業から発生する温室効果ガスを削減するため、温対法に基づき「伊賀市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)[計画期間:2016(H28)年度～2020(H32)年度]を策定した。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	第2次再生計画(仮称)においても、「地球温暖化防止に向けた取り組みの推進」を継続して、市民と市が協力して取り組みを進めます。 伊賀市地球温暖化対策実行計画を実効性あるものとするため、庁内研修などの取り組みを実施するとともに、機器更新等の際は省エネルギーに配慮した機器を導入するよう各部署が心がけます。

基本情報	政策名等	22	自然を守り、自然と調和したまちづくり	担当部署	100800	人権生活環境部廃棄物対策課	連絡先	0595-20-1050
	施策	2203	不法投棄をさせない、されない体制づくり	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和			
	再生の視点(何を、どうする)	不法投棄を根絶するため、市民と行政が協働して不法投棄物の処理にあたり、各地域の要望により必要な場所に監視カメラの設置を行い、不法投棄をさせない監視体制を構築します。						
	施策の方向	不法投棄の実態を把握し、投棄物から投棄者を特定するとともに、不法投棄の再発防止に努めます。						

市民意識調査結果	<p>◆ H26 ■ H27 ▲ H28</p>	<p><b>成果指標</b></p> <p>指標名 不法投棄防止対策処理件数(件)</p> <p>指標の説明 再度、不法投棄されないよう防止対策を講じた件数</p> <p>H28目標 5</p>	<p>◆ 目標 ■ 実績</p>		
				満足度	必要度
				100%	40%

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・地域からの通報等により、地域と協働で不法投棄の処理にあたりました。 ・体制づくりにあたり、各地域における不法投棄の状況や取組状況を把握する必要があります。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置 76ヶ所(16地区) (協働処理) ・10件	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 市内全住民自治協議会に対し、不法投棄や環境美化に対する各地域での取組状況の聞き取り調査を実施しました。 ・各地域それぞれ、不法投棄に対する意識や取組のレベルに差があります。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置 100ヶ所(16地区) (協働処理) ・14件	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域からの通報等により、地域と協働で不法投棄の処理にあたり、平成27年度末に監視カメラの購入を行い、28年度に各自治協と相談しながら設置箇所を決定し、不法投棄の抑制に努めていきます。 (防止対策) ・柵設置 1件 ・看板設置119ヶ所(21地区) (協働処理) ・23件
	改善ポイントと具体的な取組	・住民自治協議会に対し聞き取り調査を行います。	・調査内容から、地域それぞれの課題を考察し、地域と協働し解決を図ります。	・各自治協と相談しながら、監視カメラの設置を行って行きます。
	改善方向			

(続紙)

施策 2203

不法投棄をさせない、されない体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				不法投棄防止事業(01-04-01-03-254-61)		9,085	8,425	↑	9,583
	構成事務事業 合計							9,085	8,425	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市所管の道路等や公共施設等における不法投棄の防止及び回収については、環境パトロール及び各市民センター等の連携の下、協働で回収し処理を行っているが、なかなか減少傾向に向かっているとは言えない状況である。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	この施策については、伊賀市の生活環境の保全のため、必ず続けていかなければならない施策であると考えているので、今後不法投棄の防止を強化するため、監視カメラの有効な設置を計画して、不法投棄防止に努めていかなければならない。